

# 研究所だより

第17号

社会福祉法人日本保育協会 保育科学研究所

## はじめに（研究所事務局から）

今回の特集は、平成26年度研究の総合テーマ「育つ、育てる」に基づく6件の研究概要についての掲載である。さらにこのテーマを、保護者の場合について3人の方に様々な視点から執筆いただいた。

子どもを育てる、保育者を育成するというに加えて、保護者に望ましい子育てを実行してもらうための「親育て」も話題となることが増えてきた。勿論、すべての親がということではない。親と子が共に過ごす時間と、コミュニケーションなどその内容について、以前には話題にならなかったことが問題にされている。先日の研究所運営委員会において「保育所保育と家庭の子育てとの連携・協働」を平成27年度研究の総合テーマとすることが話し合われた。また、研究紀要「保育科学研究」については、科学技術振興機構の「科学技術文献データベース」に収録されることになった。皆様のご支援に対し感謝申し上げたい。

## もくじ

1. はじめに	1
2. 巻頭言「保育と育児と」	巷野 悟郎 … 2
—特集：平成26年度研究テーマ・要旨—	
3. 保育士の経験年数別研修プログラムに関する研究	青井 夕貴 … 3
4. 保育士の育成—男性職員に焦点を当てて—	高橋 智宏 … 4
5. 保育所における園児を取り巻く多様な物的環境と、 子どもの身体活動量の関係に関する研究	坂本喜一郎 … 5
6. 保育所における子どもの食に関わる支援に関する 研究	小野 友紀 … 6
7. 保育所における人材養成をどのように進めるか	玉村 敏郎 … 8
8. 保育実践における科学的思考とその根拠に関する研究 —5領域を超えて—	東ヶ崎静仁 … 9
—指定研究—	
9. 保育園サーベイランスの市町村導入マニュアルの作成と、 保育所感染症対策への活用と普及啓発	菅原 民枝 … 10
—寄稿：「保護者の育成」について—	
10. 保護者の支援について	小島 昇 … 12
11. 保護者の思いに伴走して	忽那ゆみ代 … 13
12. 保護者と共に築く子育て文化	海和 宏子 … 14

---

---

# 巻頭言「保育と育児と」

---

---

巷野 悟郎

人は動物の仲間では表現すれば哺乳動物であり、恒温動物である。生まれた段階では乳の栄養であり、一定の体温が必要である。

犬や馬は生まれると、自分で親の乳を飲み、寒ければ親に身を寄せる。誰に教えられなくても、生きるための行動力があるから身を守り、間もなく親から離れていく。

人の子は生まれた段階では何もできないから、空腹になっても寒くても泣くだけ。親はその度に判断して、乳を飲ませたりする。その結果、やがて3歳頃に子どもは心身ともにかなり発育して親子は強く結ばれ、おとなの生活に仲間入りできるようにまでなる。その間の0・1・2歳頃の成長発達は目覚ましい。それには次のような順序がある。

- \* 赤ちゃんの泣きで、空腹と判断したら、お母さんはいつでも乳首を口に含ませてあげる。寒さも、母のぬくもりで安らかな眠り。
- \* このようなときのからだの動きで、いつの間にか順序を経て、首がしっかりしたり、手に触れた物を持ったり、お座り、つかまり立ち、ひとり歩きへと発達していく。
- \* 始めは反射的に乳を飲んでいただけなのに、いつの間にか手に持ったものを口に入れたり、食への関心が広がっていくうちに、離乳食を食べるようになり、幼児食へとすすんで、みんなと一緒に食べられるようになる。
- \* 始めはおむつを汚したけれど、尿意・便意を感じて様子が変わるから、声かけして便器を使っているうちに、自分から教えるようになり、おむつがとれる。
- \* 赤ちゃんのアーウーの声に応じて笑顔で声かけしているうちに、いつの間にか口を開閉しただけの簡単なマンマから始まって、この難しい日本語を喋るまでになる。

子どもにはいつも笑顔で話しかけて、相手をしよう。生まれたばかりの赤ちゃんは何も知らないけれど、お腹の中にいたときいつも聞いていた母の声だけは覚えている。母は赤ちゃんにとって、最も身近な存在である。

芥川賞作家の川上未映子氏は、「きみは赤ちゃん」の著書で、「3カ月めを号泣で迎える」と書いている。

「赤ちゃんが生まれてやっとやっと3カ月がたった頃」のことで「かつて、こんなにもしんどくて密度の高い3カ月というものが存在したのだろうか」という書き出しで、「私でもなんとかここまでという達成感を感じながら、脱力したいみたいな気分」と。

生まれてまだ3カ月頃の感じだけれど、母にとっては充実した日々であったであろう。「子育て」は、何も知らない赤ちゃんとの対話のなかで、すべてが進行していく。それは先輩おとなの役割と考えたい。

保育では、赤ちゃんの泣きということに対して、この原因はと冷静に判断して、対応していくことであっても、初めての母にとっては、その原因に対しての心配はあっても、自分の子育てに問題ないだろうか、これでよいだろうかということが、いつも頭をよぎることであろう。

家庭では隣近所への迷惑もあって、自信をなくしてしまうことがある。母にとっての、一つひとつの問題には、その背景にたくさんの心配がわだかまって起こるということ、理解してあげたいと思う。

このような気持ちで、保育と育児が相通じるようになっていきたいと思う。

(保育科学研究所長)

## 特集：平成26年度研究テーマ・要旨

### 保育士の経験年数別 研修プログラムに関する研究

青井 夕貴

＜研究代表者＞

青井 夕貴(仁愛女子短期大学准教授)

＜共同研究者＞

矢藤誠慈郎(岡崎女子大学教授)

森 俊之(仁愛大学教授)

石川 昭義(仁愛大学教授)

西村 重稀(仁愛大学教授)

現在、保育所には、質の高い保育を展開するため、保育士の資質向上を図ることが求められている(保育所保育指針第7章)。そのための一方法として、さまざまな研修が活用されている。保育士を対象とした研修が数多く企画・実施される中で、保育士が効率よく研修を受け、資質向上につなげるためには、研修を取捨選択する必要があるだろう。その際、自身の獲得している資質・能力や自身の置かれている状況を考慮しながら研修を選ぶことが求められると考える。

しかし、若山(2008)は、所長・主任が期待する資質・能力と保育士自身が獲得したと意識している資質・能力との間には差異が存在し、さらにその差異は経験年数が増すほど大きくなることを指摘している。研修の選択には、保育士自身の希望だけではなく、所長・主任のすすめによる選択もある現状を踏まえると、それらの差異は、保育士自身が求める研修と所長・主任が求める研修に違いを生む可能性は否定できない。

したがって、多忙な保育現場の中で、保育

士がより効率よく資質向上を目指すためには、保育士が評価する自身の資質・能力の現状と所長・主任が評価する保育士の資質・能力の実態を把握した上で、経験年数別に保育士の資質や能力に応じた研修プログラムを組み立てていく必要があると考える。

そこで、本研究では、①保育士が評価する自身の資質・能力と所長・主任が評価する保育士の資質・能力の差異や共通点を経験年数別に明らかにすること、②保育士自身が希望する研修と保育所長が求める研修の差異や共通点を経験年数別に明らかにすることを目的とした。本研究の結果を踏まえ、各経験年数における保育士の資質や能力に応じた研修プログラムを組み立てるための資料を提示したい。

本研究は、アンケート調査及びインタビュー調査により行う。所長を対象としたアンケートでは、所長に限らず、研修を統括している方に「管理職」としての回答を依頼した。具体的には、管理職として、経験年数が1～3年の保育士、4～9年の保育士、10年以上の保育士に対して、「現在身についていると思うこと」、「現在不足していること」、「受講してほしい研修の内容」はどのようなことなのか、個別の研修計画の有無、その計画をどのように決めているかなどを設問内容とした。「現在身についていると思うこと」、「現在不足していること」、「受講してほしい研修の内容」については、「保育に関する法制度や施策」、「食事や栄養に関すること」、「遊びに関すること」、「相談に関すること」、「職員間の協働に関すること」など20項目を予め設定し、優先順位や選択ができやすい形式にした。次の保育士を対象としたアンケートでも同様である。

保育士を対象としたアンケートでは、各保育所3名（1～3年の保育士1名、4～9年の保育士1名、10年以上の保育士1名）に回答を依頼した。具体的には、「現在身についていると思うこと」、「現在不足していること」、「これまでに受講した研修の内容」、「これから受講する必要がある研修の内容」はどのようなことなのか、研修をどのように決めているか、研修後の復命をどのように行っているかなどを設問内容とした。

現在は、保育所275ヶ所の保育所長および保育士を対象にしたアンケート調査を行い、221ヶ所から回収され、そのデータ分析を行っている。今後は、アンケート調査の結果を踏まえて、経験年数別に研修プログラム案を作成し、保育所長及び保育士を対象としたインタビュー調査を通して、経験年数別研修プログラムについて具体的な検討を行う予定である。それらの結果を踏まえ、さまざまなテーマの研修が錯綜している中、可能な限り効率よく資質向上につなげるための一助として、経験年数別に保育士の資質や能力に応じた研修プログラムを組み立てるための資料を提示することを目指したい。

(仁愛女子短期大学准教授)

## 保育士の育成 — 男性職員に焦点を当てて —

高橋 智宏

<研究代表者>

高橋 智宏(至誠いしだ保育園園長)

<共同研究者>

乙訓 稔(実践女子大学名誉教授)

高橋 久雄(昭和女子大学教授(現社会福祉法人 至誠学舎立川 児童事業本部事業本部長))

松田 典子(文教大学専任講師)

和田上貴昭(目白大学准教授)

三浦 修子(至誠第二保育園園長)

長谷川育代(万願寺保育園園長)

廣瀬 優子(しせい太陽の子保育園園長)

高橋 滋孝(至誠あずま保育園園長)

高橋 紘(至誠保育総合研究所所長)

## 研究を始める経緯と概要

保育科学研究所総合研究テーマ「育つ」、「育てる」=今保育所で何が起きているか=、をいただき、研究の取り組みを始める際のミーティングでは、私たちの身近な課題であり、長期的に取り組むことができる内容でありながら、解決を急ぐ、また、現場研究員と関連識者だからこそできる研究を、現場研究員らしさも踏まえて取り組みを、といった活動のテーマが出た。

私たちの研究所は、2011年『保育科学研究』第2巻 人材確保・育成に関する保育士養成校と保育所の連携に関する研究（当研究員、三浦修子）、2012年『保育科学研究』第3巻 人材確保・育成に関する保育士養成校と保育所の連携に関する研究（パート2）～安全教育を取り入れた実習の工夫～（当研究員、高橋滋孝）、2013年『保育科学研究』第4巻 保育所と保育士養成校の連携による地域における子どもの安心・安全、人的環境のあり方に関する研究（当研究員、長谷川育代）に取り組んできた。

近年の核家族化の進行、就労形態の多様化等といった社会的背景により、児童とその家族を取り巻く環境が大きく変化している中で、保育についても多様なニーズに対応したサービスが求められており、働き方に応じた保育の実施が求められている。さらに、待機児解消のための新設園設置、多様な事業者の参入など、こうした保育需要に応えるため、保育の質の向上のためにも保育士の安定確保は事業運営に直結する問題ともいえる。

過去の研究でも人材確保と育成に注目して

きた。研究員の所属する法人には研究対象として5つの保育園があり、新人研修や上長との個別指導、スーパービジョンの活用など体系化し、一体的に推進しているが、保育従事者の定着率には各施設でばらつきがある。

そこで、従来に研究で着目していた“人”への視点に加え、就業面などの“環境因子”も調べることにした。また、環境の違いが出やすいと思われる男性保育士の育成、定着について研究することとした。

研究タイトルは「保育士の育成に関する研究—男性職員に焦点を当てて—」としているが、働きがいのある環境づくりは男性保育士のみが対象ではなく男女問わず対象である。

男性に注目したのは、近年では一人親家庭の増加、父親の育児参加不足など、家庭の養育力低下が叫ばれているとともに、保育の現場では父性の必要性や男性保育士の導入が進みつつあるとされており、先行研究の考察や研究成果が保育実践現場へ活かしやすいのではないかと考えたからである。

保育現場で求められている育児性とは何か明らかにするとともに、そのスキルの育成のために必要な条件等、また、保育士の定着率などから保育士の育成環境、就業環境について、アンケートとインタビューを実施、分析を行い、分析結果を考察する。

私たちは保育の現場実践者でありながら研究成果としての成果物は科学的でなければならない。今回、私たちのチームは保育現場の研究参加者に加え、保育士養成コースのある福祉系養成校の先生方とその学生の協力を得た。それは、保育現場だけでなく識者と保育士を目指す学生の視点からも提言を頂き、改善の糸口としたいからである。

そのため、この研究は事物の客観性を重視し、実証的・論理的・体系的に考えるといった科学化していく過程でもあった。

(至誠いしだ保育園園長)

## 保育所における園児を取り巻く多様な物的環境と、子どもの身体活動量の関係に関する研究

坂本 喜一郎

<研究代表者>

坂本喜一郎(RISSHO KID'S きらり園長)

<共同研究者>

篠原 菊紀(諏訪東京理科大学教授)

柳澤 弘樹(国際知的財産研究機構主任研究員)

堀 昌浩(さくら保育園園長)

竹内 勝哉(秋和保育園副園長)

井 量昭(醒ヶ井保育園園長)

### I 背景

時代の移り変わりの中で、子ども達の生活スタイルも変化し、特に近年では地域での遊び場や自然の減少に加え、コンピュータゲームやカードゲーム等の普及により遊びの内容そのものも変化してきていることから、幼児の外での運動あそびの機会や経験の減少が招く運動不足や運動能力の低下が問題視されていることは明らかである。

そうした中、現在国は、「質の高い保育・教育の実現」に向け、平成27年度よりスタートする子ども・子育て支援新制度準備の最終段階に取り組んでいるところであるが、その中でも我々保育所が注目したい論点の1つに、「保育所が新たに幼保連携型認定こども園に移行する場合には幼児のための園庭があることが必須である」というものがある。このことは、前述した近年の子ども達の遊びの実態からすれば当然重要となってくる最低限必要な物的環境の基準として認めざるを得ないが、その一方で都市部に多く存在するテナント型保育所は、園庭がないという理由のみで幼保連携型認定こども園への移行そのものが認められないという現実もある。果たして園庭が

ないという理由のみで「質の高い保育・教育の実現の有無」を語りきることができるのかという強い疑問を持たずにはいられないのである。

こうした背景を踏まえ、我々が関心を持たなければならない研究視点の1つに、園生活における多様な環境が子どもの生活そのものにどのような影響を与えているのかというものがある。言い換えれば、日々子ども達が様々な環境と出会い、興味を持って積極的に関わっていく中で、何が育ち・何を育てることができるのかを明らかにしていく必要がある。中でも1日の園生活の中で、特に園舎外における様々な物的環境との出会いや関わり合いを通して、一人一人の子どもの身体活動量（運動や生活全体の活動量）等がどのように生み出され、個々の生活や育ちを豊かに引き出しているのかを明らかにしていくことは、真に「質の高い保育・教育」の実現を語る上で必要不可欠な論点なのではないかと考えている。そこで、本研究に取り組む上では、子どもを取り巻く物的環境を園内のものに限定することなく、園庭や園外の地域資源等を積極的に取り入れた保育環境等、各園がいかにか創意工夫を凝らし魅力的な保育内容の創造に挑戦し子どもの豊かな生活や育ちを生み出しているかといった観点も大切にしながら研究を進めていきたい。

## II 目的と方法

### 〔目的〕

保育所における園児を取り巻く多様な物的環境と、子どもの身体活動量の関係について明らかにする

### 〔方法〕

#### 1) 調査対象

- ①対象園：8園（都市型保育園：2園／地方型保育園：6園）
- ②対象児：5歳児クラス園児 \*複数クラスある園は、その中から1クラスを選択

#### 2) 調査期間

- ①調査期間：9～11月の中から、各園3日間ずつ調査

\*当調査のポイントは、持ち前の園環境と関わる中で生まれる「日頃のありのままの姿」を分析することにあるため、運動会の練習等の特別な日（非日常的な日）は調査対象日から外す

- ②調査時間：9時～16時（1日の園生活の中で、ほぼ全園児が揃う時間帯）

#### 3) 調査方法

- 腕輪式計測器（Polar Loop）を手首に装着し、身体活動量や歩数を計測
- 1日の園生活の中での身体活動量の変化が何に起因しているのかを明確にするため1日の生活内容を記録

## III 研究の今後

現在、全園での研究調査が終了し、調査結果の分析を進めているところである。調査対象園を取り巻く多様な物的環境が、園児の生活や育ちにどのような影響を与え、また対象園独自の園生活が豊かに実現されているのかその特徴について明らかにしていく。

（RISSHO KID'S きらり園長）

## 保育所における子どもの食に関わる支援に関する研究

小野 友紀

### <研究代表者>

小野 友紀（聖徳大学短期大学部講師）

### <共同研究者>

岡林 一枝（（一財）こども未来財団月刊「こどもの栄養」編集担当・管理栄養士）  
塩谷 香（東京成徳大学教授）  
押村 千春（社会福祉法人なの花会たんぽぽ保育園管理栄養士）

藤澤 良知(保育科学研究所運営委員・実践女子大学名誉教授)

## 【研究の背景と目的】

保育所現場では日々の給食提供や家庭との連携の中で、食に関わる支援が繰り返されている。家庭の食生活が多様化しているといわれる中、一人ひとりの子どもの発達に見合った食事の対応、食物アレルギー児への対応など、食に関する個別的配慮の必要性は増す傾向にある。

保育所における食に関わる支援では保育所の専門職による知識と技術の活用は不可欠である。そのため、現在行われている食に関わる支援の実態を把握し、個別な課題における専門的な取り組みを分析することは、今後の支援のあり方を検討するための一助となるであろう。また、給食の提供を含めた食に関わる支援では、本年度のテーマである「育つ、育てる」に深く関連していることは言うまでもない。食の提供場面あるいは食育の視点で構成された環境下の「育つ、育てる」は、子どもや家庭への直接的な援助と同時に、子どもを通じた、家庭の「育ち」の連鎖が想定される。では、このような「育ち」を保育所では、誰が、どのように評価しているのだろうか。

以上のような問題意識のもとで、本研究では、保育所における食に関わる支援の実態を把握し、支援の有用性と課題を明らかにしたうえで、今後の支援のあり方を検討することを目的としている。

## 【研究の方法】

- ①保育者を対象にアンケート調査の実施（食に関わる支援の実態の把握）
  - 対象：全国の保育所（日本保育協会会員園）のうち330か所にアンケート用紙の送付、184か所から回収した。（回収率：約56%）

- 主なアンケート項目：(1)子どもの食に関する援助、(2)提供している給食内容について、(3)家庭への食育の支援について、(4)食に関わる支援の事例（記述）
- ②アンケート項目(4)事例の記述から調査対象を選定しインタビュー調査の実施
  - 対象：5か所（10月31日現在）
- ③関連資料に基づいた上記調査の分析
- ④子どもをめぐる食環境のあり方についての検討

## 【研究の進捗状況】

現在、アンケートの集計が終了し、これから分析に入るところである。アンケート項目の記述欄、子どもの食に関わる問題点を、家庭や保育園内の多職種の職員が連携して解決した事例の提示と具体的にはどのようなことかの設問に対しては約70%の保育所で記述があった。食物アレルギー児への対応事例が最も多くみられた。次いで咀嚼力の発達に関する個別配慮、障害のある子どもへの配慮など職種間で連携して対応した事例が多くあった。

インタビュー調査の対象に選定したのは、事例について、より具体的な記述があった園で、詳細を伺うことが可能なところである。現在、インタビュー調査は、研究員が2人一組で聞き取りを行っている。

## 【現時点でのまとめ】

「保第5章3の食育の推進では「体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人ひとりの子どもの心身の状態等に応じた」対応が求められ、対応については職員間の連携が重要であることが記されている。保育所の特色でもある多職種の専門性については、お互いの専門性への理解と共通認識が不可欠であり、それらの領域にとどまらず保育所外の社会資源との連携も今後ますます重要にな

ると考えられる。これまでの調査を分析し、考察することで具体的な取り組みに関する有用な提案をしていきたいと考える。

(聖徳大学短期大学部講師)

## 保育所における人材養成を どのように進めるか

玉村 敏郎

<研究代表者>

玉村 敏郎(真幸保育園園長)

<共同研究者>

小笠原文孝(社会福祉法人顕真会理事長)

野崎 秀正(宮崎国際大学准教授)

佐々木昌代(宮崎学園短期大学教授)

大坪 祥子(宮崎学園短期大学准教授)

崎村 英樹(さくらさくら保育園園長)

木本 一成(杉の子保育園園長)

石井 薫(よいこのもり保育園園長)

### 【現状と課題】

待機児童問題の解消として、わが国では保育所の増設や定員拡大の対応を目標としているが、一方では、保育士不足の問題が深刻化しており、遅々として人材確保の問題は進んでいない。大都市や地方都市にも共通している課題であるが、保育士養成校の入学者数は定員をほぼ満たしており、また卒業する学生も減少しているとはいえない状況がある。ところが、一転して社会福祉法人の保育所に就職する学生は少ないという業界の嘆きが多い。くわえて離職率は一般企業の示す大卒3年程度より若干高めという数値がある。

人材確保の困難さについては、単純に人口減少の影響による労働力不足に起因することもあるため保育所だけに限らない問題である。そのため、国内のすべて事業所では、人手不足による生産力の減少とともに、購買力の減衰も視野に入れた対策が図られようとしている。

しかし、一般企業とは異なり、保育や福祉の仕事はいうまでもなく、人に代わって機械化や省力化をもって業務を補うことは難しく、いわゆる「人海戦術」という側面から脱して業務を進捗させることは不可能である。介護福祉の場合は、介護職員の資格要件を大幅に緩和するなどして、外国人の受け入れを2025年までに100万人の増員を図り、介護職員の担い手の裾野を広げるとの報道があった(2014年10月)が、保育所でも今後同様の対策が取られるかもしれない可能性については大いに議論していかなければならないだろう。

それでは、保育所において、人材確保及び人材養成を困難にしている原因は何であろうか。この要因としては、1. 保護者の苦情に対して対応できない、苦情に耐えられない。2. 記録の量が多い、3. 所定の労働時間内に終わらず、定刻に帰宅できない。4. 給与と労働の実態が合わない、等が一般的な認識や報道されている事例からは考えられる。

さらに、そうした保育士の雇用条件や労働状況に関わる問題は、保育の質にも関係してくることが考えられる。雇用者満足度(ES)イコール顧客満足度(CS)とは経済を考える上での大原則であるが、このことが保育や福祉事業についても当てはまるとすれば、「質の高い保育」が実現されるためには、まず労働者である保育士が現状の雇用条件及び労働状況に満足しているかどうかを検討する必要がある。その結果、もしESの支援策として補足するべく対応があるとするならば、「施設の自主努力による改善」と「公的支援」の両面から問題解決に向けた方策を考えていかなければならない。一方、近年では、一般企業を含めて、そこに従事する者の中では正規職員としての要求のみが高いわけではなく、「非正規」を強く求める者も増えており、正規採用を望まないという状況も散見される。我が国における少子化の及ぼす影響は、保育所



に正規職員として採用を嫌う傾向としても現れているといえる。一般企業も同様に雇用の意識変革が見られ職種によっては「正規職員」と「非正規職員」の二極化の傾向もある。そのため、保育士不足の要因の解明にくわえて、就労形態において保育士が「正規職員」、「非正規職員」の選択をする背景についても検討する必要がある。

### 【本研究の目的と方法】

以上の議論より、本研究では、保育士養成校との共同研究により、保育士を志望しない要因と離職率との関係を含めて、どのような課題が潜んでいるのかを明らかにするために、保育士養成校の学生や実際に保育現場を与えている保育士にアンケート調査を行った。さらに、保育施設には保育士の労働条件や、福利厚生、給与等の処遇の状況を、同じくアンケート調査により詳らかにすることで、人材養成を今後どのように進めていくのか、検証することとした。現在は、アンケート調査結果の集計と分析を進めているところである。本研究の結果から、保育士の人材確保の困難さや離職率の高さ等の人材養成の問題について一般的な認識や報道されている事例の検証が行われるとともに、今後の保育労働におけるあり方を研究し、保育現場においてささやかなりとも貢献できることがあれば望外の喜びである。(真幸保育園園長)

## 保育実践における科学的思考とその根拠に関する研究 — 5領域を超えて —

東ヶ崎 静仁

＜研究代表者＞

東ヶ崎静仁(飯沼保育園理事長)

＜共同研究者＞

北野 幸子(神戸大学大学院人間発達環境

学研究科准教授)

椋沢 幸苗(中居林保育園理事長)

坂崎 隆浩(こども園ひがしどおり園長)

本研究の目的は、保育の現場における子どもの発達がともすると保育士の情緒的関わりや形式的保育にかたよりがちになることを避けるため、本来の子どもの発達援助が根拠に基づいて十分行われることを目的とし、本年の総合テーマである「育つ、育てる」をふまえて保育現場における科学的思考とその根拠について研究するものである。

では、科学的視点に繋がる保育を科学するという事は、どういう事だろうか。基本的には保育実践によるその現象を可視化することにある。一点目は保育実践をどの視点でとらえていくか。二つ目にはその現象をどう可視化していくのかということである。二点目の可視化については当研究グループでは保育ドキュメンテーションとして過去に2年間研究してきた。研究の結果は、保育士にとって保育実践の振り返りになり、次の実践に繋がっていくという予想した結果が得られたが、次の段階として保育士が保育の科学的思考と視点を持つことで、より充実した発達援助に繋がることについて再度検証する必要があると感じた。

検証する際に必要な「保育」に関する認識は下記のとおりである。

ここで使われる保育は、認定こども園の教育・保育要領の告示による法律上の保育ではない。現在の保育所保育指針の保育は、発達における援助としての養護と教育が一体となった広義の意味を指している。更に保育所保育では環境を重視した上で、遊びの中で「育ち」や「学び」を観察することを大切にしている。それは学校の「自覚された学び」に移るまでの乳幼児の「無自覚な学び」の過程を大切にしながら、観察することが保育士の援助技術の向上につながる。

これらを前提条件として前述した一点目を再度考えてみる。

保育実践に関する視点を一般的に考えれば、保育所保育指針における5領域が挙げられる。5領域の3つのねらいはそれぞれ心情・意欲・態度で書かれている。就学後の基礎を培うことを目的としているが、もともと教科とは違う領域による設定は、一人ひとりの発達を複眼的にみるようになってきている。保育士にとって5領域の視点は、現実には必然的とさえなっているといえる。つまりは多くの保育士の場合、養成校の時代から5領域を中心として教えられ、更に体験することで保育することそのものが5領域の視点にとらわれ、それ以外が考えられない状態にあるのではないだろうか。

本研究では、5領域以外の可視化の材料としてハワード・ガードナーが提唱した多重的知能理論に注目してみた。

この考えはとりたてて新しいものではないが、総合的に子どもの「育ち」を観る場合において留意しておく必要がある。例えば、多重知能の中の空間的知能について具体的にイメージできるよう例を挙げてみると、「整理をする」を5領域の視点からみればどうなるだろうか。環境や人間関係という見方もあるが、一般的には「並ぶ」という観点から物事をとらえ、そしてきちんと並ぶことができないことなどに注意が払われるのではないだろうか。しかし空間的知能としてとらえると、例えば5歳児の場合に10人縦横となれば、自分の位置の確認だけでなく、縦の線、横の線、又真四角の図形など多くの事を体験することが出来るし、保育士も様々な場面を考え、保育を展開することも出来る。

今回の保育科学研究では、5領域と5領域以外の視点を持つことによって保育現場における科学的思考の変化に関する実践研究を行った。詳細な結果は、報告書に委ねるとし

て、保育士にとって5領域とそれ以外での視点では差異があるとなすれば、その差異をどう考えればよいのかが焦点になり、又差異が無いとすればそれも検証しうる材料である。新制度になり、乳幼児の「学び」について今まで以上に議論が活発化する状況を予想すれば、冒頭に述べた保育実践の可視化と評価について保育実践の科学的思考の重要性を提言したい。  
(飯沼保育園理事長)

---

---

## — 指定研究 —

---

---

### 保育園サーベイランスの市町村導入マニュアルの作成と、保育所感染症対策への活用と普及啓発

菅原 民枝

<研究代表者>

菅原 民枝(国立感染症研究所主任研究官)

<共同研究者>

大日 康史(国立感染症研究所主任研究官)

#### 【目的】

保育園サーベイランスを地域内全ての施設で導入をすることは、保育所内の感染症流行を早期探知し、早期対応する感染症対策として有効であり、園児を感染症から守ることにつながることから国立感染症研究所感染症疫学センターでは、その利用を推進しているところである。しかし、現時点では一部の自治体での導入に限られており、利用している保育園も全国全保育園の1/4にとどまっている。そこで研究助成を受けて、自治体に対して導入から開始までの過程や活用法などをわかりやすく解説し、市区町村単位及び県単位での導入が円滑に進むように支援するためのマニュアルを作成した。

## 【方 法】

本研究では、作成準備として現在導入している自治体において導入から開始までの過程についてヒアリングを行い、具体的な活用事例を収集した。その後現在導入していない自治体において導入検討における課題についてヒアリングを行い、その解決方法について検討した。

マニュアルの内容・構成は、マニュアル活用の対象者を自治体担当者のみならず、保育所職員が活用する場合も含めた。また、手引書には導入後の活用についてもレベル分けの目標設定をして記載した。既に導入をしている保育園及び行政（保育園を所管する保育課、保健所、感染症課）においても参考にし、活用できる内容にした。

## 【結 果】

2014年8月に作成を完了しweb上で公開した。同時に現在導入をしている自治体及び導入していない自治体に対して別々に案内を郵送した。保育園、保育課、保健所の活用事例を含めた説明会を国立感染症研究所で2回開催し、保育所感染症対策への活用と導入に向けた普及啓発を行った。手引書の構成は次の通りである。

### <目次>

本手引書のねらい及び本手引書での用語について

1. はじめに
2. 導入決定から開始までの流れ
  - 2-1 推進体制の構築・導入に至るまでの関係機関との連携
  - 2-2 保育園への事前説明とスケジュール組み立て
  - 2-3 導入手順
  - 2-4 本園と分園の考え方
  - 2-5 セキュリティについて
  - 2-6 システムの入力・登録の内容について
  - 2-7 スタートアップ研修
3. 導入後の活用レベルとフォローアップ研

## 修

- 3-1 導入後の活用レベル：初級、中級、上級
  - 3-1-1 保育園編
  - 3-1-2 行政編
- 3-2 フォローアップ研修の目的と内容  
コラム：活用推進体制のための関係者会議  
コラム：子育て施設を担当する部局の管理職からのメッセージ  
コラム：予防接種と保育園サーベイランスの重要性
4. 導入時の課題の解決方法
  - 4-1 導入するメリットを教えてください。  
システムを導入しなくても多くの保育園は感染症対策をしています。
  - 4-2 パソコンがない、またはインターネットにつながっていない、あるいはセキュリティの問題でつなげられない保育園があり導入できません。
  - 4-3 現在欠席理由を聞いていないので、欠席理由がわからずそれは聞きにくいです。
  - 4-4 看護師がいないので入力できません。
  - 4-5 独自システムがあるので、二重負担になります。
  - 4-6 スタートアップ研修（操作実習）をしたいが研修をする場所がないです。
  - 4-7 近隣の自治体が実施していないので、近隣が参照できません。
  - 4-8 こども園と幼稚園について。
  - 4-9 私立幼稚園が市区町村管轄になった場合について。
  - 4-10 「お知らせ」のコメントにどのような内容を書いたらよいでしょうか。
  - 4-11 導入後の継続性に不安があります。
  - 4-12 保健所の活用方法について教えてください。
5. 今後に期待すること  
(国立感染症研究所主任研究官)

---

---

# 寄稿「保護者の育成」について

---

---

## 保護者の支援について

小島 昇

保育所は、第一義的に保護者の委託を受け、子どもを保育することが社会的な使命です。この度、保護者の育成ということで原稿を依頼されましたが、私自身、「保護者の育成」という単語をほとんど使った記憶がありません。おそらく多くの保育関係者の皆様も保護者の育成という単語を意識的に使ったことは少ないのではないのでしょうか。

私は、保護者の育成という概念は、保護者支援にその主たる意味が内包されていると捉えて、保護者支援という枠組みの中で書かせていただければと思います。

まず保護者の現状をお話しさせていただくと、今の保護者、とりわけお父様、お母様方は大変疲れていらっしゃるのではないのでしょうか。核家族化が進み、身の回りに子育てを手伝ってくれる環境が激減しています。一昔前では、祖父母が保育所の送り迎え、夕飯の支度、お風呂の準備などの家事に担っているといったことが当たり前ではないうにせよ、ごく自然に見受けられていました。しかし、現在に至っては、開園直後の早い時間に子どもを預け、延長保育に切りかわる時間の間際、閉園時間の直前に駆け込むようにお迎えにくるのは当たり前の光景になりました。これがひとり親家庭になれば顕著な傾向になって現れます。また、外国にルーツを持ち日本語が得意ではないインターナショナルな家庭の保

育所への入所も増えており、今まで保育所が積み上げてきたコンセンサス、常識が通用しないような場面も増えてきています。

こうした保護者の子育て環境の多様化の中で、保育所が保護者に多くのことを求めるのは現実に向き合って対処しているとは言い難い面が多々あり、保護者に寄り添うことができず、保護者の安らぎを奪うことになるのではないかと危惧する次第です。

どのようにこの状況を理解、対処していけばいいのか。言葉の伝達によるコミュニケーション、対話も大きな手段の一つでしょう。保護者のニーズに極力お応えすることも手段でしょう。これらのことはどれも欠かすことはできないことですが、私は一つ、保護者が子どもと一緒に分かち合う時間を提供するというのを提案したい。発達過程のこのときにしか経験することができない子どもの成長を、普段、子どもを預けている保育所の保育者と共にすることは何物にも代えがたい保護者と保育所のコミュニケーションにはならないだろうか。具体的に申し上げると、保育所での行事を一緒に楽しむというだけのことで、保育所での行事を楽しむ「だけ」といっても、保護者にとって非日常的な空間である保育所で、子どもの大いなる可能性、成長の軌跡を感じ取れるよう配慮するということは簡単ではありません。現場の保育者にも相当の負担を掛けていることでしょう（現場の保育者にはどこかで報いることが必要でしょう）。ですが、保護者を変化させようという姿勢ではなく、保護者の現状をどのように支えていくのかということが重要であり、保護者の大変な苦勞を保育所が理解したうえで、子育ての楽しさ、感動を伝えていくことが、今、

保育所に求められる保護者支援の一つの形なのではないかと考えます。そこから保護者は新たな子育てのステージへ、保育所は新たな保育のステージへお互いに進むことができるのではないのでしょうか。

また、本文では保護者支援とは保育所から保護者への支援の側面が強調されていますが、実際には、保護者から保育所が支援される場面も多くあります。保育所から保護者、あるいは、保護者から保育所の一方通行の支援ではなく、「相互の支援で成り立つ保育所」という大前提を忘れず、これからも保育をおこなっていく所存です。

(神奈川県・南秦野保育園園長)

## 保護者の思いに伴走して

忽那 ゆみ代

毎年数十人の新たな子どもを迎え、新たな保護者に出会う。今までに関わった保護者は何百人になるだろうか。ひょっとすると1,000人は軽く超すのかもしれない。その間、保護者が変わってきたとつくづく思う。

時代と共に、あらゆるものが変化し、人の生活自体も変化してきたことは、全ての人を感じるころであろう。一言で言えば、「便利」になった。これに尽きるかとも思う。どの時代でもその時点を切り取れば、「変化」はつきもので、そのことをもって、良し悪しを決めることではないし、過去を振り返ってあの時代は良かった等と言っても詮無いことでもある。いかに、今を分析し、必要なことを実践する努力をするか、それが大切なことだとも思う。

今回の特集テーマは「保護者の育成」につ

いて。その育成の手段方法は様々あるだろうが、まず、保護者が気付き、目を開き、耳を傾けてくれるようになって、育成の一步が始まると思っている。育児講演や絵本の読み聞かせ、育児相談もそれなりの効果はあると思うが、問題はそういう場面に興味を示さない保護者の目を、いかに向けるかだと思う。

私たちにとって、保護者とは、利用者の片方であるが、子どもの言動を通して見える部分も多い。往々にして、問題だと感じる子どもの言動の分析から、保護者に目を向ける。そうすると、保護者がこうあってくれれば…と思しやすい。保育園の中での生活で、保育士がどれほど心を傾け、時間と労力をかけて関わったとしても、親の一言にはかなわないことは、保育現場に携わった者なら痛いほど感じるころであろう。

言葉を尽くし、手を変え品を変えて、親の心構えや子どもに必要な考えを説いても通じないことが多いことも実体験としてあるのではなかろうか。言っても無駄な保護者の資質に問題があるのではなく、聞く耳を持ってもらえてないのだから。そういう保護者は、まず、忙しく責任も大きい仕事・家事・育児を担っている自分のことを理解し、肯定してほしいのではないか。

時代に伴い生活が変わったと前述したが、保護者の生活環境、すなわち家庭の生活も人の価値観も変化してきている。昭和から平成に入る頃、それまで最低単位が「家族」であったものが「個人」が変わったと痛感した。母親は、母親という役割の前に一人の「人間」である、と世間の風潮が一気に染まったと感じたことを思い出す。その風潮の中で育った今の保護者世代に、昔の子育てを説いても通じない。便利な社会になり、価値観が変化したのであれば、その土台を良しとした前提に立って、この社会に応じた伝え方をしなければならぬのであろう。

話が明後日の方向に飛ぶが、生活困窮者支援で、伴走型支援の必要性を言われる。この「伴走型」というのが、今の保護者にも求められることではないかと思う。保護者から言えば、寄り添って自分を理解してくれている安心感が必要なのではないか。受容の対応で、保護者の気持ちに寄り添い、その気持ちを決して否定せず受け入れ、失敗も当たり前にあることだと知らせ、自分を追い詰める保護者の気持ちを、まず楽にさせることが肝要だと感じている。まず、心を開いてもらい、聞く耳を持ってもらい、そこから少しずつ、子どもに目を向けてもらうという時間のかかる手法が、実は一番近道なのかもしれないと思っている。

保育園では、「子ども」という格好のツール（語弊があるかもしれないが）がある。保育園での生活で子どもの心身の成長が感じられたときは、まさに保護者が実体験とともに聞く耳を持ってくれた瞬間かもしれない。そういう多々あるタイミングを見過ごさず、親としての子どもへの向き合い方を知らせていく、それが他にはない保護者育成のための子育て資源だと言われる所以なのではないか。

（香川県・いずみ保育園園長）

## 保護者と共に築く子育て文化

海和 宏子

社会状況の変化が著しくなっていることに伴い、子どもの育つ環境にも大きな影響を及ぼし、子どもの生活基盤に不安定な傾向が見られます。家族の在り方や生活スタイルが多様化し、子育ての伝承文化は無くなってきているに等しく、保育園生活において子どもの

心の育ちに不安を感じている昨今です。

平成27年4月からスタートする子ども子育て新制度に向けて、各市町村において子ども子育て支援事業計画を策定しているなかにおいても、今日子どもの育ちに様々な変化があることが挙げられ、「家庭教育」つまり「保護者育成」をどのように位置づけていくのかが地方においても大きな課題となっています。

たしかに、仕事と子育てを両立させていくことには大きなエネルギーを要します。時間的なゆとりがあまり無く、忙しさに流されてしまい、子どもの欲求を受容しきれなかったり、感情的になってしまったりという様子が、日々の保護者の姿から見られます。子どもの個性が一人ひとり異なるように、保護者もまた個々に子育ての価値観が異なっていることから、保育園での保護者への対応に大変な努力を注いでいるというのが現実です。

そんな様子を目の当たりにした保育実習生が、実習を終えて養成校に戻った後、「保育園は保護者の対応が大変そうなので保育士になりたい」と学生間で話題になると耳にします。今保育の仕事は労働環境が厳しく、責任が重いから人気がないことは承知しているところですが、このことが更なる保育士不足につながり、保育士確保を困難とする要因となっていかなければ良いのだがと危惧しているところではあります。

しかしながら、私たち保育園は、子どもの生命を守り、しっかりと子どもの発達を促し、成長を支えるという使命を持っています。子どもの成長していく姿を通し、親子が互いにかかけあえない存在であることに気付き、親子の愛を確かめ絆を結べる場でもあります。「保護者育成」は大きなテーマですが、必要不可欠です。

ごく平凡なことですが、自分の子どもにはあたりまえのことをあたりまえにできるようになって欲しいと思うものが親の常です。「あ

たりまえ」にできる子どもにするために、親自身が「あたりまえのことをあたりまえにできる」ことが大事です。「子どもは親を真似て育つ」と言われています。子どもの力や職員の経験、知識を出し合い、保育園のノウハウを生かし、保護者それぞれの個性を把握し、関わり、伝える努力をしていきたいと思えます。

また、このたび改定された保育所保育指針では、「保護者支援」の内容において、保護者に対しての保育に係る指導についても踏み込んだものになっています。その点についても注視する必要があるかと思えます。

さて、保護者は指針の存在についてどれだけ知っているのでしょうか。聞いたことがあるという程度のものかもしれません。

いよいよ来春から新たな制度が始まります。

指針は保育園のみならず、子育てにも参考になることがたくさんあります。この機会に保護者に指針の内容を説明し、理解してもらう良い機会ではないかと思えます。内容は難しいかもしれませんが、保育実践のなかで、時間をかけていく努力が必要かと思えます。そうすることによって、保育内容への関心も高まり、保護者の子育て意識も変化し、保護者自身の質も必然的に高まっていくのではないのでしょうか。

保育園で行っている養護と教育の一体的な保育は、とても素晴らしく、人間形成の土台を作る上でこれ以上のものはないと確信しています。子育ての文化は、保護者と共に同じ目標に向かい、共に経験し、創意工夫して築いていくことなのではないかと思えます。

(山形県・キンダー保育園園長)

## 第4期日本保育協会保育科学研究所運営委員名簿

※敬称略。50音順

内 田 伸 子 … お茶の水女子大学名誉教授  
小笠原 文 孝 … 宮崎県・社会福祉法人顕真会理事長  
荻 須 隆 雄 … 元・玉川大学教授  
椀 沢 幸 苗 … 青森県・社会福祉法人恵泉会理事長  
掛 札 逸 美 … NPO法人保育の安全研究・教育センター代表  
巷 野 悟 郎 … 社団法人母子保健推進会議会長 ※研究所長  
小 林 芳 文 … 和光大学現代人間学部教授  
高 橋 紘 … 至誠保育総合研究所所長  
田 中 哲 郎 … 元・国立保健医療科学院生涯保健部部長  
西 村 重 稀 … 仁愛大学人間生活学部教授  
藤 澤 良 知 … 実践女子大学名誉教授

## 第9回「保育所保育実践研究・報告」募集要綱（概要）

### 1. 目 的

日本保育協会では、保育所保育の専門性の向上を図るため、日々の保育を振り返り、検証していく保育実践に関する研究・報告を募集します。

応募いただいた研究・報告は審査を経て表彰し、報告集やホームページ、「保育界」等で公表することにより、今後の保育内容の向上と充実に資することを目的とします。

### 2. 主 催 社会福祉法人 日本保育協会（日本学術会議協力学術研究団体）

### 3. 応募資格 日本保育協会会員保育所の所長、職員（個人研究、保育所内グループ研究、地域のグループ研究等）及び保育科学研究所研究会員（保育所との共同研究を含む）

### 4. 部 門

#### (1) 課題研究部門

以下からテーマを選び、保育所での課題や取り組みについてまとめてください。

- ① 人との関わり（子どもと人との関係性をつないでいくための関わりについて）
- ② 遊 び と 学 び（日常的な遊びや生活が学びにつながっていくことについて）
- ③ 子どもの健康・安全（保健活動、感染症対策、事故防止対策、防災等の危機対応などについて）

#### (2) 実践報告部門

テーマは自由です。日誌に記載された日常の実践や、地域・保護者に向けて実施した調査結果など、保育実践・事例報告・調査報告等を対象とします。日々の記録の中から得られた事例や傾向の変化など、客観的な記録・報告をもとにした考察に注目するものです。

### 5. 応募要領

- (1) 原稿は学会・保育団体・専門誌等に未発表のものに限ります。
- (2) 原稿はパソコンで作成し、A4判横書き12ポイントで、1枚を40字×40行（1600字）とし、5枚（8000字）程度を目安としてください。
- (3) 別紙の研究の要旨を1部、印刷した本文を1部お送りください。あわせて同様の内容を保存したCD等をお送りください。
- (4) 図・表・写真は挿入箇所が分かるようにしてお送りください。（字数には含みません。）
- (5) 原稿の返却はいたしません。また、募集要綱の目的以外には使用しません。
- (6) 審査委員会において選ばれた応募作については、研究・報告集、機関誌「保育界」、本協会ホームページに掲載いたします。その際の著作権は、日本保育協会に帰属します。
- (7) 執筆にあたっては、「研究レポートの書き方」（『保育界』に掲載）を参考にしてください。

### 6. 表 彰

審査委員会において選定された研究・報告については、賞状と副賞を授与いたします。

### 7. 応募方法

応募要領の内容を確認の上、原稿とCD等の記憶媒体を日本保育協会・企画情報部までお送りください。

※ この事業は当研究所の主要事業で毎年実施しています。

※ 上記内容は平成26年度第9回募集時のものです。詳しくは『保育界』4月号に掲載しています。

## 日本保育協会保育科学研究所『研究所だより』第17号

2014年11月30日

発行者：巷野 悟郎

発行所：社会福祉法人日本保育協会 保育科学研究所

〒102-0083 東京都千代田区麴町1-6-2

アーバンネット麴町ビル6階

TEL：03-3222-2111／FAX：03-3222-2117

URL：http://www.nippo.or.jp

(1,100)